

恒川遺跡群

昭和58年度範囲確認調査概報

1984.3

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群

昭和58年度範囲確認調査概報

1984.3

長野県飯田市教育委員会

序

昭和57年度に始まった恒川遺跡群の範囲確認調査は、本年で第2年次を終え新しい事実のいくつかを加えることができました。

本年の調査地点が官衙址のどのような位置にあるのかは、今後の大きな課題となろうかと思いますが、遺跡群の内容検討に多大な役割を果たすものといえます。

本調査の目的とする遺跡群の歴史的内容の解明と官衙址の範囲及び内容の把握ということとは、住宅地であり、一等の農地である土地そのものの持つ諸条件の中で一朝一夕に答えの出るものではありませんが、限られた条件の中で一つ一つの事実を積み重ねることにより伊那谷の古代史解明のキーポイントと目される恒川遺跡群の正しい姿が徐々に現われてくるものと考えられます。

本調査は、伊那谷はもとより長野県全体を見ても重要な意味を持つわけですが、その意味を深く理解し、種々ご指導していただいた文化庁・奈良国立文化財研究所・県教委文化課等と私有地の発掘調査を快諾していただいた地権者の方々をはじめ関係各位のご協力があつたればこそ心から感謝いたしております。

昭和59年3月

飯田市教育委員会
教育長 林 研 二

例 言

1. 本書は、恒川遺跡群の内容解明と推定伊那郡衙址の範囲及び内容追求のため国・県の補助金を受け、昭和58年度に実施した重要遺跡範囲確認緊急調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、長野県考古学会の飯伊地区会員を主体に調査員とし、地元座光寺地区をはじめ多くの方々の協力を得て実施した。
3. 本書は、木下平八郎、佐々木嘉和、小林正春により検討し、小林が執筆した。遺構遺物の写真は主として木下が担当し、小林が一部補った。
4. 調査地点の番号については、57年度からの継続する性格が強いため本年度調査地点を第5地点、第6地点とした。
5. 本調査の出土品及び諸記録は飯田市教育委員会が保管している。

目 次

I 調査経過	3
1 調査経過	3
2 調査団組織	3
II 遺跡の概要	6
III 調査の概要	6
1 第5地点	6
2 第6地点	8
IV ま と め	10

挿 図 目 次

第1図 恒川遺跡群の位置	4
第2図 調査地点及び官衙的遺構等分布図	5
第3図 第5地点調査区及び遺構分布図	7
第4図 第6地点調査区及び遺構分布図	9

図 版 目 次

図版1 第5地点トレンチ全景	13
図版2 第5地点1号住居址	14
図版3 第5地点2・3・4号住居址	15
図版4 第5地点溝址1・2・3・4・6	16
図版5 第5地点溝址5	17
図版6 第5地点溝址3・7	18
図版7 第5地点集石・墓横	19
図版8 第6地点トレンチ、5号住居址	20
図版9 第6地点溝址8、土坑2・3	21
図版10 調査スナップ	22

I 調査経過

1. 調査経過

昭和57年度の本事業は、具体的な事業実施にあたり、恒川遺跡群範囲確認調査会を組織し、飯田市からの委託事業として行なったが、本年度は飯田市教育委員会の直営事業として実施することになり、57年度に組織された調査会は恒川遺跡群関連諸調査実施等にかかわる諮問機動的な性格を持つものとした。また本年度調査にあたり、飯田市教育委員会が調査団を組織し、発掘調査を行なった。

本遺跡群は、住宅地と果樹・桑園といった永年作物を主とする畑地が大半を占める地域であり、農閑期(冬期)の普通畑を調査対象とせざるを得ない状況のため、12月中旬にようやく現地調査を開始することとなった。

今冬は寒さが特に厳しく、長野県の南端の飯田といえども調査実施期間中に標点下10℃以下の日も再三であり、また、積雪量も例年にないという多さ等の悪条件の中で12月15日からほぼ1ヶ月半の発掘調査を行い、1月27日に現地での作業を終了した。

なお、部分的な試掘調査が主であり、調査地が私有地である等、限られた条件の中で実施したため、表土剥ぎから埋め戻し作業まで一貫して手作業で行なった。

調査日程

12・15	発掘資材等運搬
12・16	天幕設営。第5地点調査区設定。A・F・Kトレンチ調査開始。
～12・24	Kトレンチ調査(溝址1～6・小墾穴)。
～1・9	Fトレンチ調査(溝5・7)。
～1・13	Aトレンチ調査(溝3・5・7, 2住, 石組)。
12・21～1・9	1住調査。
1・11～1・21	4住調査。
12・25～1・21	第5地点埋戻し作業。調査終了箇所から順次埋戻す。
1・8	第5地点全体測量。
1・12～1・25	第6地点調査区設定。B ₂ -F ₂ ・B ₁ -F ₁ 、トレンチ調査開始。
～1・27	B ₁ -F ₁ トレンチ調査(7・8住, 土坑2・3)。
1・23～1・27	第6地点埋戻し。調査終了箇所から順次埋戻す。
1・23	第6地点全体測量。
1・27	現場作業終了。
2・1～3・31	整理作業。概報作成。

2. 調査団組織

調査団長	大 澤 和 夫
調査副団長	今 村 善 興
調査員	佐 藤 勉 信, 塩 沢 仁 治, 木 下 平 八 郎, 岡 田 正 彦



第1図 恒川遺跡群の位置



第2図 調査地点及び官街の遺構等分布図

- 1.新屋敷遺跡57年度調査第1地点 2.同第2地点 3.同第3地点 4.同第4地点 5.薬師垣外遺跡58年度調査第5地点
 6.同第6地点 7.新井原12号古墳 8.9.新屋敷遺跡独立柱建物址群 10.11.恒川B地帯独立柱建物址群
 12.恒川A地帯独立柱建物址埋没帯 13.出中地帯独立柱建物址群 14.高岡1号古墳 15.明地1号古墳

作 業 員

市 沢 英 利、	小 平 和 夫、	芦 部 公 一、	片 山 徹
小 林 秀 行、	佐々木 嘉 和、	山 下 誠 一、	宮 下 秀 広
佐 合 英 治、	桜 井 弘 人、	小 林 正 春	
今 村 春 一、	北 村 重 実、	向 田 一 雄、	吉 川 正 美 夫
大 島 利 男、	木 下 辰 雄、	竹 中 寿 夫、	福 島 明 夫
下 平 米 一、	松 下 真 幸、	森 章、	吉 沢 文 三
今 村 勝 子、	佐々木 いさ子、	細 井 光 代、	古 田 八 重 子
正 木 睦 子、	吉 川 紀 美 子、	高 田 久 子、	熊 谷 よ し 子
橋 本 博 子、	木 下 恒 子、	池 田 幸 子、	柳 沢 君 江
兼 子 幸 子、	山 口 や す 子、	北 原 重 子、	山 田 富 美 子
小 平 不 二 子、	代 田 幸 子、	宮 沢 ナ ナ 子、	宮 沢 智 子

指 導

文化庁、奈良国立文化財研究所、
長野県教育委員会文化課

II 遺 跡 の 概 要

恒川遺跡は、飯田市座光寺恒川及び高岡地籍に所在する。遺跡群は、標高420～440mのほぼ平坦な河成段丘及びそれを覆う扇状地上に立地し、遺跡群全体の面積はほぼ300,000㎡である。

本年度調査箇所は、遺跡群中の薬師垣外遺跡にあたる。遺跡群中の北端に位置し、遺跡群の北限を示すと考えられる高岡1号古墳に南接する。また、国鉄飯田線元善光寺駅とは線路をはさみ東接している。

昭和57年度実施の分布調査の結果によれば、本年度調査地点を含む薬師垣外遺跡全体の傾向として、古墳時代が突出する外は弥生時代、奈良時代、平安時代、中・近世の遺物量がほぼ同数表面採集されるという恒川遺跡群内の諸遺跡に共通する様相がみられる。

遺跡群の北には、高岡・新井原の古墳群が分布するが、それに最も近い位置の遺跡であり、古墳時代集落の中核的な位置づけもでき得る遺跡であるにもかかわらず、遺跡群全体での表面採集遺物量の比較ではさほど多いとはいえず、遺物包含層までの堆積が厚いことも予想された。

また、微地形の上では、遺跡群中で最も標高が高く、官衙域の中核的な施設の存在も予測される箇所である。

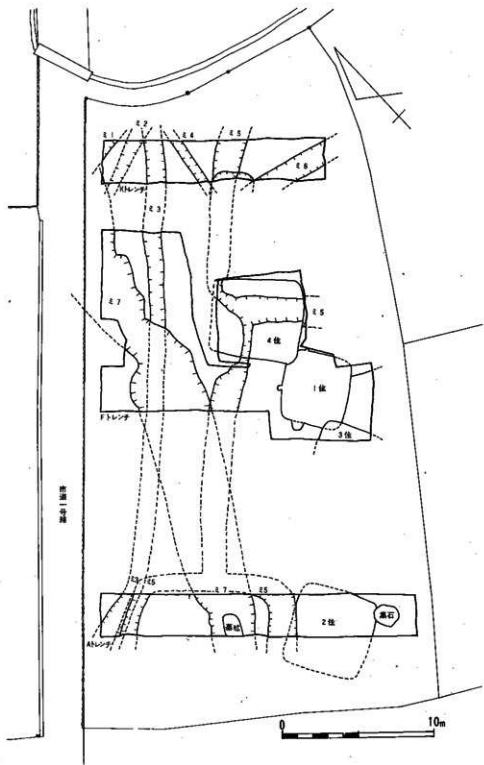
III 調 査 の 概 要

1. 第5地点

試掘面積 265㎡

飯田市座光寺4674-1番地の畑で、高岡1号古墳の南方約200mに位置する。市道1号線に面しており、この道路に直交して巾3mのトレンチを3本設定し、南側よりそれぞれA・P・Kトレンチとした。トレンチ調査後、必要に応じて周囲を拡張して発掘調査した。

当初、地表面での採集遺物はごくわずかであり、耕作時等の遺構攪乱がほとんどないものと予測された。現在は普通畑であるが、以前は桃の果樹園であり、その時に部分的な攪乱を受けた箇所もあるが、遺物包



第3図 第5地点調査区及び遺構分布図

含層（遺構掘り込み面）に至るまでの堆積が比較的厚く遺構等の近世における攪乱はほとんどないといえる。

確認した遺構としては、竪穴住居址・溝址・集石址・墓塚などがあり、それらに伴って弥生時代中期から中・近世に至る間の遺物が出土した。

土層 基本的な土層の状態としては、地表面から順次、耕作土（10～20cm）、黄色砂土（10～20cm）、黒色土（20～30cm）、黄褐色土（5～10cm）、黄白色砂土（基盤）となり、黄褐色土上面が遺構確認面である。

住居址 調査範囲内で4軒の竪穴住居址を確認し、一部及び全体を調査した。

1号住居址はFトレンチ東端に、2号住居址はAトレンチ東端に、3号住居址は1号住居址の南側に、4号住居址は同じく北側にそれぞれ確認された。なお、調査時に確定できなかったが、1号住居址の東側に1箇所、Kトレンチ東端に1箇所の2箇所はその可能性がある。

1・2号住居址は弥生時代後期初頭座光寺原式期のものである。特に1号住居址からは多量の土器・石器が出土し、当地方該期研究に良好な資料が得られた。

3号住居址は、北端の一部を調査したのみで詳細は不明であるが、出土須恵器杯からみて、古墳時代終末ないし奈良時代のもといえる。

4号住居址は、ほぼ全体を調査したが、不規則な形で浅い掘り込みの住居址である。出土した須恵器、土師器から奈良時代に属するものである。

溝址 6～7本の溝址を確認、調査した。溝址1は覆土中に耕作土直下の黄色砂土の堆積がみられ、近世に位置付けられる。

溝址2・3・4は古墳時代後期から奈良時代と考えられるものである。このうち溝址3は規模は小さいが、直線的にしっかりと掘られており、官衛施設の可能性もある。

溝址5は、弥生時代後期に属し、方形周溝墓もしくは、集落内のなんらかの施設と考えられる。

溝址6は、中世遺物が出土しており、他の溝址が南北方向であるのに反し東西方向である。

溝址7は、確認遺構のうち最も規模が大きく、当初官衛域を区切る施設とも考えたが、下部まで調査の結果、弥生時代中期末もしくは同後期初頭に位置付けられる可能性が高い。

集石 Aトレンチの東端、2号住居址を切って作られている。時期・性格等不明である。

墓塚 Aトレンチ中央にされた。人骨ほぼ1体分が出土したが全体的に腐朽がはなはだしい。人骨上全体に鏽が積み重ねられていた。人骨・鏽の外出土遺物はなく、時代決定材料に乏しいが、土層状態から中世もしくは近世のものであろう。

その他 土坑・柱穴が何箇所か確認されたがその性格等判断できるまで至らなかった。

2 第6地点

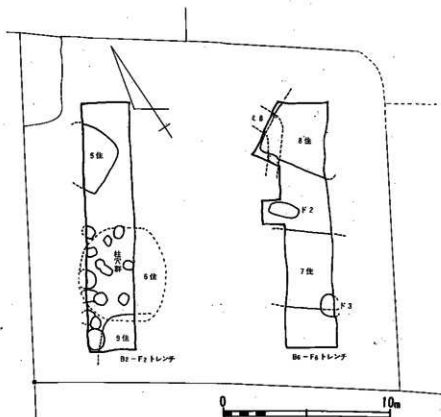
試掘面積 95㎡

第5地点の東方約150mの座光寺4699-3番地の畑である。

畑の方向に沿って、その東西端に南北方向の巾3mのB₂-F₂、B₄-F₄、トレンチ2本を設定し、調査を行なった。

桑を抜根した直後のため、全面が攪乱を受けており、遺構の破壊もかなり進行していることが懸念された場所であるが、地表面の凹凸が激しいわりに、部分的な深耕による攪乱はあったが比較的安定した状態で遺構が確認された。確認した遺構は、竪穴住居址・柱穴群・溝址・土坑などがある。

土層 土層状態は地表から順次、耕作土（20～30cm）、黒色土（10～20cm）、黄褐色土となり、第6地点で確認された。耕土下の黄色砂土はほとんど認められなかった。遺構検出面は、黄褐色土上面である。なお、



第4図 第6地点(4699-3)調査区及び遺構分布図

本地点の土質の特徴として、耕土も含め全体によくしまった土で、調査時に非常に硬いという印象を受けた。

住居址 2本のトレンチ内で5軒確認した。6号住居址が弥生時代中期の外、5・7・8・9号住居址はいずれも古墳時代後期のものである。うち5号住居址は奈良時代の可能性もある。

5号住居址は、B₂-F₂トレンチの北端にあり、隅円長方形を呈すると考えられる。南・東隅部にいずれも20×30cm位の偏平な礫を床面上に置き、柱礎石にしたと考えられる。

6号住居址は、B₂-F₂トレンチの南側部分に確認された。遺構検出面の黄褐色土上面が床面で、竪穴の規模・状態等の把握はできなかったが、炉址と考えられる焼土と遺物分布状態から住居址とした。

9号住居址は、B₂-F₂トレンチの南端にあり、極一部を調査したのみであるが、良好な床面が確認された。

7・8号住居址は、いずれもB₂-F₂トレンチ内に確認され、前者がトレンチのほぼ中央付近に、後者は北端部に位置する。

7号住居址は、土層及び時期確認のために極一部を掘り下げたに止めた。土師器高杯の良好な資料が出土している。

8号住居址は火事の家で、トレンチ内及び一部拡張して調査を行なった。支脚のみ石を用いた粘土カマドを有する住居址で、遺物も良好な資料がある。

柱穴群 B₂-F₂トレンチ中央付近より南側に集中して径60~80cmの柱穴 箇所が確認された。トレンチ内の調査のみで、それぞれがどのように関連するか断定できないが、等間隔で並ぶものもあり、独立柱建

物址の可能性が高い。掘立柱建物址とすれば2～3棟の重複が考えられる。

溝址 8 8号住居址を切って作られたもので、平安時代後期のものである。性格等不明である。

土坑 B₁-F₁ トレンチの南端、7号住居址を切って、約40×60cmの石を中心に置き、数個の礫で囲んだ状態の遺構があり土坑3とした。石の大きさ、周囲の礫の状況からみて、建物址の柱礎石の可能性もあるが、時期等も不明であり断定はできない。

土坑2は7号住居址の北側壁外に確認されたもので80×180cmの長楕円形で、内部に礫及び土師器・須恵器が検出された。古墳時代後期の遺構であるが性格等不明である。

IV ま と め

本年度調査を実施した第5・第6地点に関連して判明した事実およびそれにより提起された問題のいくつかを示し、恒川遺跡群解明の一段階としたい。

第5地点

・個々の遺構についていくつかの特筆されるものがあるが、まずあげられるものとして1号住居址がある。特にその出土遺物についてであるが、甕形土器12～14個体、壺形土器6～8個体、その他土器2個体、石器類20～30点と1住居址出土遺物量として極めて多い。これらは、当地域弥生時代後期初頭の様相を観るにセット資料としてその価値は極めて高いものである。

・溝址7は、弥生時代中期終末もしくは後期初頭に構築されたものであるが、その性格究明によって大きな意味を持つと考えられる。形状として、広い箇所でも巾6m近い大形のもので、多量の砂利・砂の堆積から、かなりの水流があったことがうかがえる。底部付近は水流のため元の姿を変じているが、側壁部は人為的に広狭をつけて構築された可能性があり、管理された水路という感を強くいだかせるものである。

・溝址5は、調査範囲内にはほぼ全域に複雑なあり方で認められる。溝内出土遺物から弥生時代後期のものであることは判明しているが、その性格は不明である。考えられるものとして、該期当地方に普遍的にみられる方形周溝墓の複数存在、あるいは、住居址間に配された集落内のなんらかの施設等であるが、いずれにしても集落全体を検討する中で結論づけるべきものといえよう。

・弥生時代後期初頭の集落は、恒川遺跡群内で確実に把握されていなかった。国道153号座光寺バイパス用地内で発見された弥生時代後期の住居址は、いずれも後期後半のものであり、その時点で後期前半の集落は遺跡群内の地区を異にする位置にあることが予想されていた。今回の発見により、弥生時代後期の集落、特に居住空間は同一集落内での移動が行なわれていたことを考える好資料といえる。

・奈良時代の遺構としては、4号住居址が断定できる唯一のものであるが、3号住居址、溝址3もその可能性があり、また、集石遺構も考慮すべきものといえる。遺跡群中の他地区で検出された官衙的踏遺構に対比されるものはないが、広い官衙域の中で堅穴住居址の存在する区域として、全体の中で検討する必要がある。

第6地点

・2本のトレンチ内だけでも4軒の住居址が確認された古墳時代後期の遺構は、周辺一帯にかなりの密度で分布していることが予想される。東方で調査した恒川B地籍の集落から連続することは疑う余地のない所と思う。恒川遺跡群内において、遺構数・遺物量ともに圧倒的多数を誇る古墳時代集落の姿解明も恒川遺跡群そのものの解明にとって大きな意味を持つといえる。

・柱穴群として処理せざるを得なかった一画については、当然掘立柱建物址群の存在が考えられるもので

ある。遺跡群中で今まで調査した掘立柱建物址の柱廻り方に比してやや小形の傾向はあるが、官衙城の一面を示す一材料となり得るといえる。土坑3を礎石建物址の礎石と考えるならば、更にその可能性は強まるばかりでなく、遺跡群中でも重要な位置づけが必要となるかもしれない。

以上、本年度調査に基づき問題点等のいくつかをあげたが、官衙址の性格解明、位置づけという点では、本年度調査が十分満足できるものとはいえない難い感もあるが、恒川遺跡群の解明という、更に広い意味で前進のあった調査といえる。

いずれにしても、今後も基本的な調査の積み重ねにより、恒川遺跡群の歴史の流れを追求することが、伊那谷の古代史解明の鍵であるといえる。

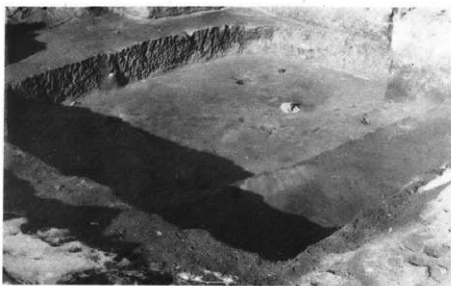


Kトレンチ全景



Aトレンチ全景

图版2 第5地点 1号住居址



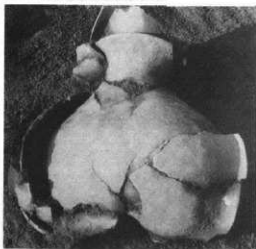
全 景



遺物出土狀態全景



石器出土狀態



土器出土狀態



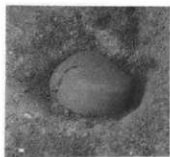
2号住居址



4号住居址



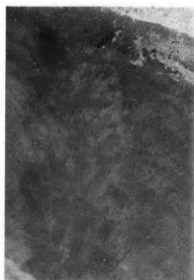
4号住居址出土 须惠器杯



3号住居址 须惠器杯



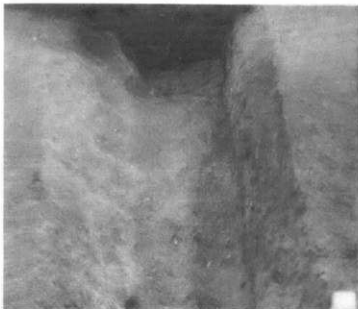
溝 址 1



溝 址 4



溝 址 2



Kトレンチ内溝址 3



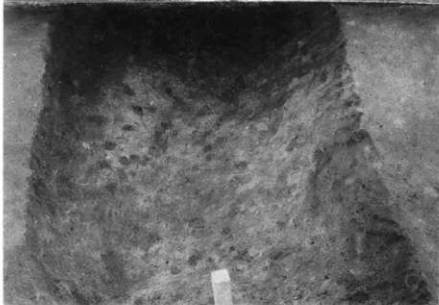
溝 址 6



Fトレンチ内



4号住居址内



Aトレンチ内



南から



北から

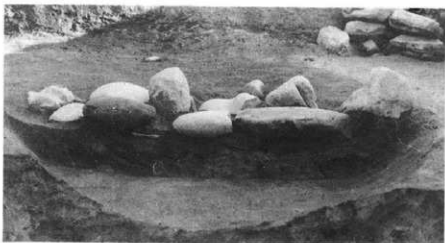


溝址7 遺物出土状態

图版7 第5地点 集石, 墓坛



集石遺構



同断面



墓壇

図版 8 第 6 地点 トレンチ・5号住居址



B2- B2-F2 トレンチ全景

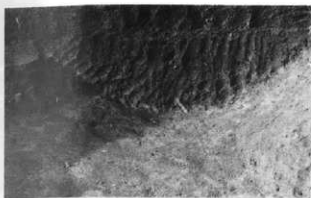


同土層断面



5号住居址

图版 9 第 6 地点



溝址 8 断面



土坑 2



土坑 2 遺物出土



土坑 3

図版10 調査スナップ



第5地点 Aトレンチ掘り下げ



第5地点 1号住居址掘り下げ



第5地点 溝址7埋戻し



第5地点 4号住居址埋戻し



第5地点 Kトレンチ埋戻し



第6地点 埋戻し

恒川遺跡群

—昭和58年度範囲確認調査概報—

発行日 昭和59年3月31日

発行者 飯田市教育委員会
長野県飯田市大久保町2534番地

印刷所 株式会社 秀文社

